

社保審「第53回 医療保険部会」 審査支払機関の統合、慎重派が多数

2012/5/11

5月11日の社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、昨年12月に衆議院決算行政監視委員会で「統合に向けた検討を速やかに進めるべき」との決議がなされた、社会保険診療報酬支払基金（以下、支払基金）と国民健康保険団体連合会（以下、国保連）の在り方について意見交換を行った。

論点となったのは、衆議院決算行政監視委員会で統合を推進する理由に挙げられた、審査業務の効率化とコスト削減。これについて、委員からは「統合以前に支払基金、国保連それぞれが取り組みを強化すべき問題」とする意見が多数出された。

白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）は、「審査の効率化は統合したら達成できるのか。その前に、まずは審査基準の全国的な統一を図っていくべき。また、コストについては、システムの改修費が大きくメリットはあまりないのではないかと統合による効果を疑問視。菅家功委員（日本労働組合総連合会副事務局長）は、「支払基金も国保連もそれぞれ別組織。第三者が統合すべきとは言えない」とし、「それぞれがガバナンスを強化し、それによって効率化等を図るべきだ」と主張した。

和田仁孝委員（早稲田大学法学学術院教授）は、まだ判断が付かないとした上で、「審査基準の地域ごとのバラつきは、統合いかに問わず対策が必要。ただ、素朴に見ると、同じ機能を持つ機関が複数あることは考えるべきだし、また、統合すれば審査支払機関が減るためコスト削減になるのでは」と問題提起した。コスト削減については、岩村正彦委員（東京大学大学院法学政治学研究科教授）も、「一般論では2つを1つにすれば減る」として一定の効果が見込めるとの認識を示した。

また、武久洋三委員（日本慢性期医療協会会長）は、「統合は医療保険制度の一本化の議論と平行。審査支払機関の統合が、保険制度を県単位で一本化していく端緒となれば良い」とした。

遠藤部会長は「統合の前に、支払基金と国保連のそれぞれに課題があるという意見が大勢」と議論を総括、「まずはそれぞれの見解を聞くという形で進めてはどうか」と提案し、了承された。

■保険者アンケート：「統合すべき」は約3割

会合では、2012年4月に保険者を対象に行われた、審査支払機関の在り方に関するアンケートも事務局より中間報告された。回答は2,498保険者で回答率は72.4%だった（5月9日現在）。

支払基金と国保連を「統合すべき」としたのは726保険者（29.1%）で、自由記載のコメントによると、形としては「支払基金に統合する」との意見が多数だった。一方、「統合すべきでない」は345保険者（13.8%）で、「競争原理が失われる」、「そもそも組織の成り立ちが違う」などのコメントが寄せられた。

ただ、最も多かったのは1,420保険者（57.0%）が回答した「どちらともいえない」で、「現時点では判断材料に乏しい」、「メリット・デメリットが見えにくい」などの意見が多く見られた。